

第 2 期中期目標期間における学生納付金の在り方について

学生納付金に関する検討ワーキング・グループ(中間まとめ)

平成 21 年 6 月 15 日

国立大学協会

1. 検討の経緯について

現在、国立大学法人の授業料は、教育の機会均等の確保の観点から、各大学が懸命な経営努力を行いつつ、授業料標準額の上限 20%の範囲内で金額を設定している。

国立大学法人は、平成 22 年度からの第 2 期中期目標期間を目前に控え、各法人の果たすべき役割の明確化及び経営環境を踏まえた行動指針を検討しているところである。

その中でも特に今後の学生納付金の在り方の重要性に鑑み、理事会の下に第 2 期中期目標期間における国立大学法人の学生納付金の在り方について検討を行う『学生納付金に関する検討ワーキング・グループ』を設置し検討を行った。

2. 第 2 期中期目標期間における学生納付金の在り方について

第 2 期中期目標期間における国立大学法人の学生納付金の在り方については、高等教育の機会均等の保障等国立大学の役割を十全に果たすとともに、

- ・ 国立大学の授業料は過去 30 年間で物価指数と比べて大きく上昇(15 倍)
- ・ 我が国の高等教育における家計負担の割合は、諸外国と比べて高い
- ・ 平均年収は年々減少しており、家庭の収入が低いほど大学への進学が困難な傾向(2 倍の格差)

等の実態を踏まえ、家計や経済の状況によって能力や意欲がある学生の進学機会を奪うことのない教育安心社会の実現を目指すため、

- (1) 運営費交付金を拡充し、授業料・入学料標準額を減額するとともに、国による減免措置を拡大する。
- (2) 上限については現行どおり 20%とし、その範囲内で各大学が個別に授業料等を設定する。
- (3) 授業料等標準額について、学部・分野別の差を設けない。
- (4) 第 2 期中期目標期間は、授業料等標準額を変更しない。

という考え方を基本とする。

また、給付型の奨学金の創設も含めた奨学金の拡充が急務である。

3. 国立大学の役割について

国立大学は、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、優れた人材と研究成果を生み出すための中心的な教育研究基盤機関として、次の役割を担い、現在全国に 86 大学が設置されている。国立大学は、明治期以来の我が国の高等教育政策の根幹をなし、国の発展の原動力をなすものである。

(1) 知識の創造拠点

国立大学は、地域の知識基盤社会を支える重要な「知」の拠点として、その使命を果たしている。

特に「知」を巡る国際競争の激化や知識基盤社会の進展の中で、世界をリードする研究者の多くを国立大学が輩出していることに留意すべきである。

(2) 高度人材育成の中核

短期的・効率至上主義的な目標達成や特定の企業・産業の利害にとらわれずに、長期的・大局的な見地から研究教育体制を組織し、基礎的な学問分野や人文・社会科学、自然科学分野など、バランスの取れた研究・教育体制を築いて高度人材育成を行うことにより、我が国の高等教育・学術研究全体の均衡ある発展に大きな役割を果たしている。

(3) 高等教育の機会の保障

- ① 高等教育の機会均等を保障するため、都市圏に限定されることなく、全国に設置されている。
- ② 比較的低廉な学費により、家庭の経済背景、或いは居住地域に関わらず、様々な領域で高等教育機会を提供している。なお、学部・分野別に授業料の差を設けた場合、家庭の経済力の差により専門分野を選択せざるを得ない事態を生じ、所得が少ない家庭の子弟は理工系や医・歯学系学部に進学できないこ

とになる。

- ③ 優秀な能力が埋もれることのない社会を造るために重要な役割を果たしている。特に昨今の経済不況の中において、低所得層に高等教育を提供する場として国立大学はその役割を一層増している。また、国立大学の学生の65%は三大都市圏以外の地域に所在する国立大学に在籍しており、特に地方において比較的低所得者層の子弟を多く受け入れていることから教育の機会均等に大きく寄与している。

(4) 国立大学は地方における教育、研究の拠点、医療の最後の砦

地域へ安定的かつ持続的に大きな経済効果を発揮しており、特に、大学の研究による「新しい産業の創出と地域産業・地域文化の活性化」という地域の未来につながる経済基盤の創出や安心安全社会の実現という重要な役割を果たしている。

4. 国立大学・学生に対する支援について(運営費交付金、奨学金と授業料減免について)

(1) 公財政支出負担の現状

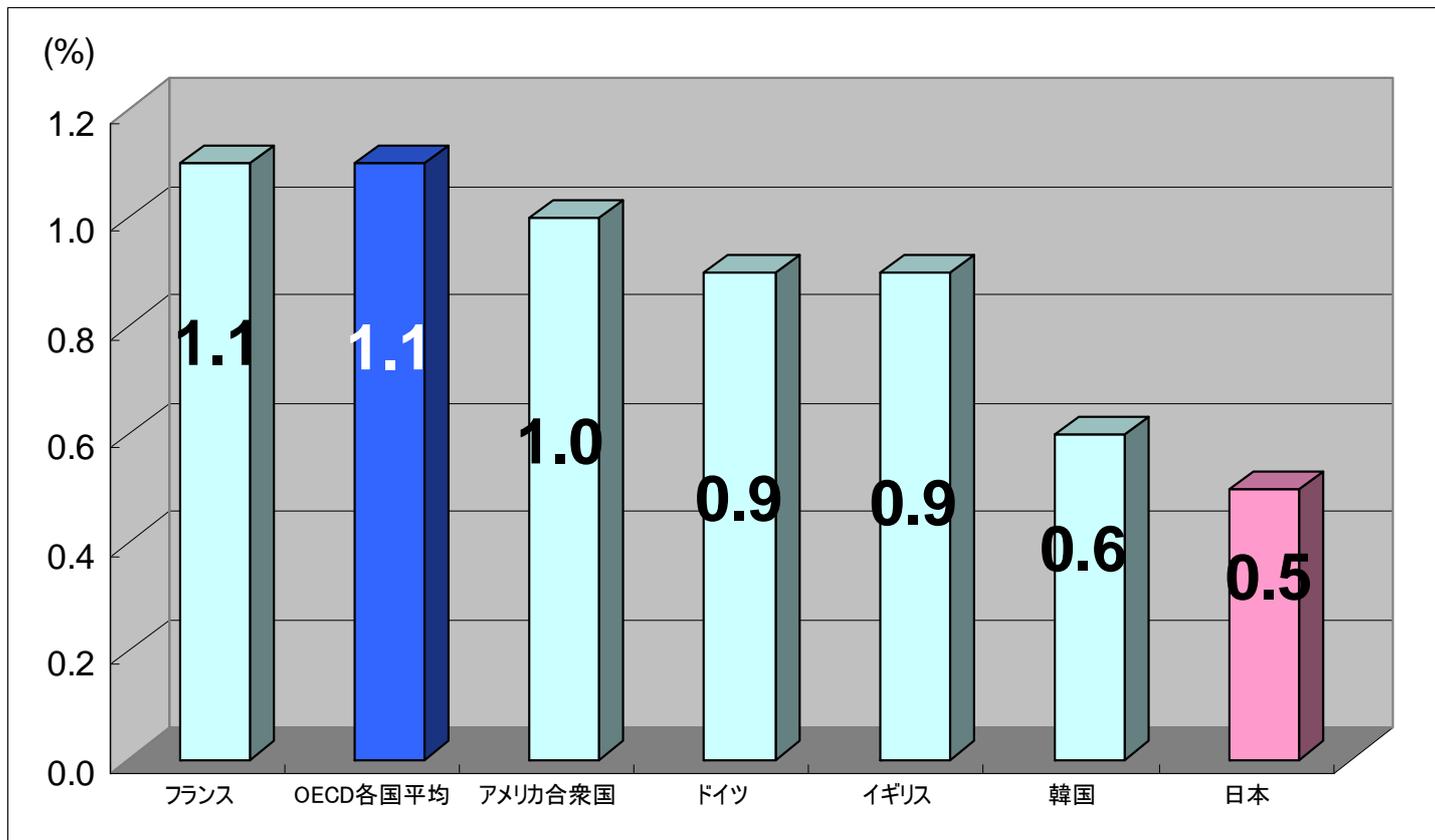
- ① OECD の調査によると、我が国の国内総生産(GDP)に対する高等教育機関の公財政支出割合は、OECD 加盟国中、最下位となっている。
- ② 国立大学の授業料は、昭和50年からの約30年間で15倍と、消費者物価指数の2倍と比較し、大きく上昇している。(昭和50年 36,000円 → 平成21年 535,800円)
- ③ 国立大学に対する運営費交付金は、法人化初年度の平成16年度予算と平成21年度当初予算を比較すると、実に720億円(5.8%)の減となっており、「骨太の方針2006」により、平成23年度まで間、毎年度1%の削減とされている。
- ④ 国立大学の運営にかかる費用のうち人件費の割合は平均で64%、特に教員養成系大学では80%前後を占めている。大学で教育研究を担うのは人であり、人的資源は教育研究機関にとって最も重要な財産である。このような中で、毎年継続して行われている運営費交付金の削減は、既に教育研究の基盤となる教員を削減し続けなければならない状況をもたらしている。
- ⑤ 経営体力が弱い大学の場合、運営費交付金が毎年度一律に削減されていることにより、全体的な衰退、均衡ある教育研究体制への打撃は著しく、これまで地域で果たしてきた中核的な役割を実現しえなくなり、地域の行政・産業・文化の長期的発展の基盤も大きく崩されていくことになりかねない。

(2) 公財政支出負担の充実要請

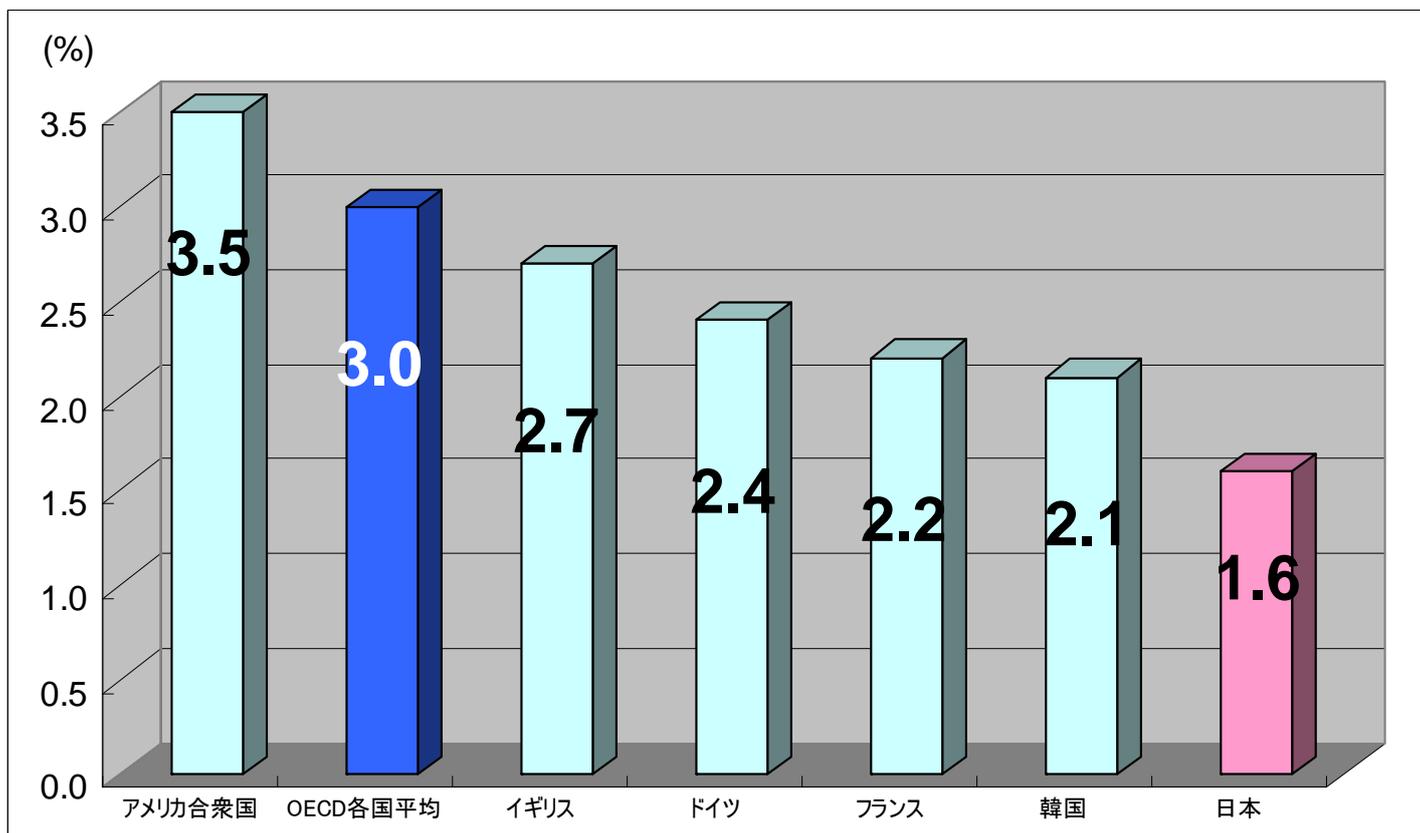
- ① 今後、我が国が持続的発展を遂げ、国際的な人材養成・獲得競争に打ち勝つためには、OECD 諸国並みの公財政支出を行うことが急務である。さもないと、科学技術創造立国である我が国の基盤が揺らぐことになりかねない。
- ② 我が国はOECD 諸国の中で、高等教育における家計負担の割合が53.4%と最も高く、家計負担の重さが少子化の一因という指摘もある。
経済的理由による大学進学断念が社会的格差の固定化につながっているとの指摘もなされており、意欲と能力のある子どもが家庭の経済的理由により高等教育を受ける機会が奪われることのないよう、OECD 諸国並みの公財政支出の拡充が喫緊の課題である。(国内総生産(GDP)に占める公財政教育支出(高等教育費)の割合は、日本 0.5%に対し、OECD 各国平均 1.1%)
- ③ 教育はそれを受ける個人だけが利益を受けるのではなく、社会全体が利益を享受しているという教育の外部効果を踏まえた場合、いわゆる受益者負担主義の原則を単純に適用し、授業料値上げの根拠とすることは不適切であり、容認できるものではない。
社会の要請に応える有為の人材の育成には、優れた教育研究の基盤及び安心して勉学に集中できる学習環境を確保することが不可欠であり、そのための公財政支出の充実が要請される。
 - ◇ 国立大学は、地域における知の拠点であり、教育の機会均等を保障する重要な役割を担っている。国立大学の役割を十分に果たせるよう、教育研究の基盤となる運営費交付金の拡充、及び授業料の標準額の引き下げや減免措置の拡大といった支援措置の充実が必要である。
 - ◇ 学生に対しては、給付型の奨学金の創設や入学前の奨学金の予約の拡大といった家庭の経済力による教育格差が生じないようにするための支援措置も急務である。
- ④ 政府の「留学生30万人計画」を推進するに当たって、我が国の留学生の大多数がアジアをはじめとした発展途上国の出身者であり、物価の著しく異なる我が国で安心して勉学に励むためには、奨学金の確保や授業料の減免措置などの支援の充実が必要である。

高等教育費における公財政支出の割合は、OECD加盟国中最低

< 国内総生産(GDP)に対する公財政支出(高等教育費)の割合(2005) >

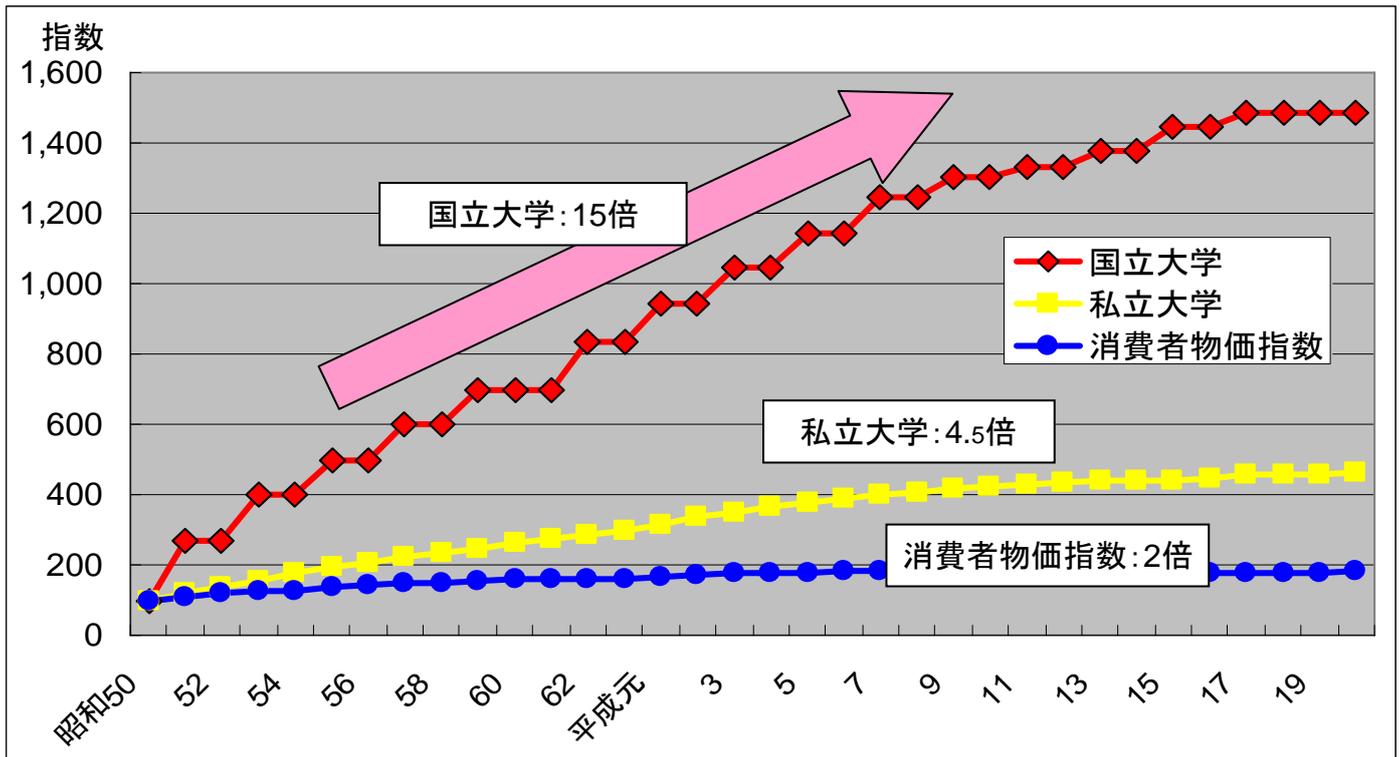


< 一般政府総支出に対する公財政支出(高等教育費)の割合(2005) >



国立大学の授業料は、過去30年間で物価指数と比べ大きく上昇

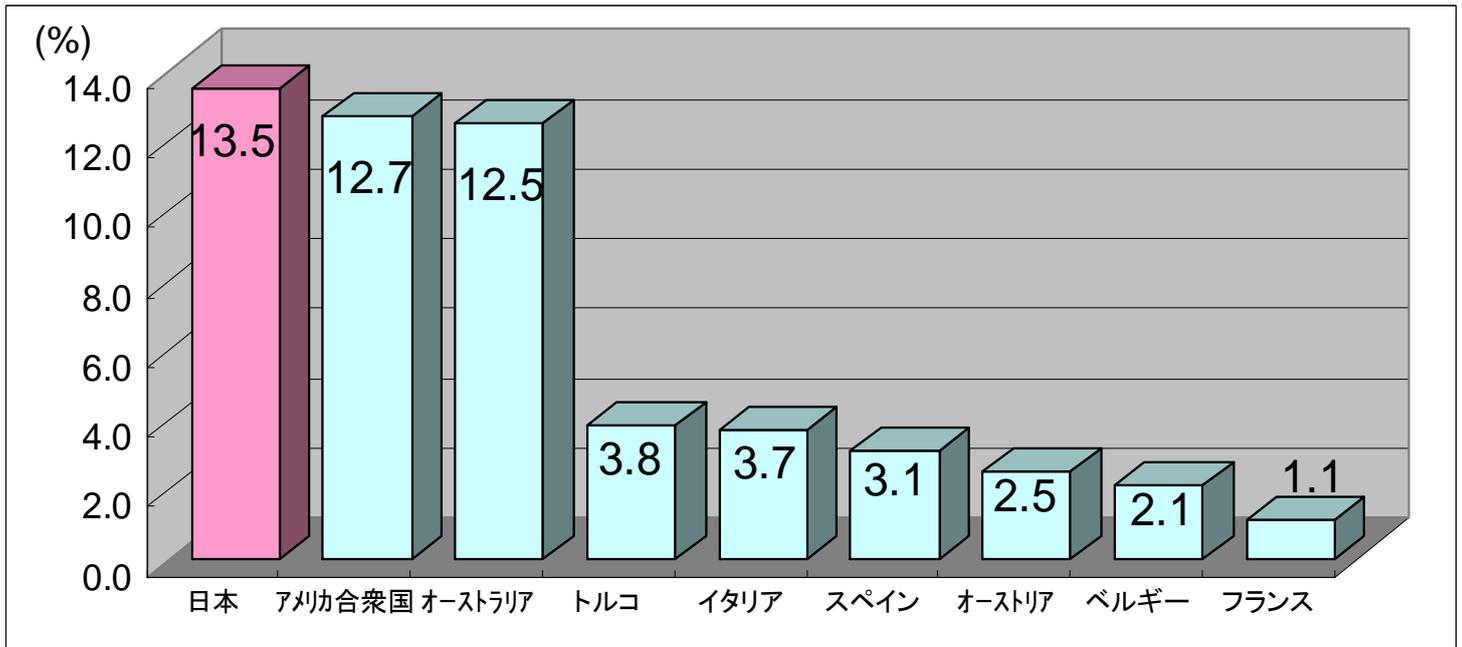
＜授業料と消費者物価指数の推移(指数化後)＞



出典:平成21年第12回経済財政諮問会議 塩谷臨時議員提出資料(21.5.19)

日本の国公立大学の授業料は、先進國中、実質的に最も高額な水準

＜大学型高等教育機関(国公立)の平均授業料／一人当たりGDP(2004)＞



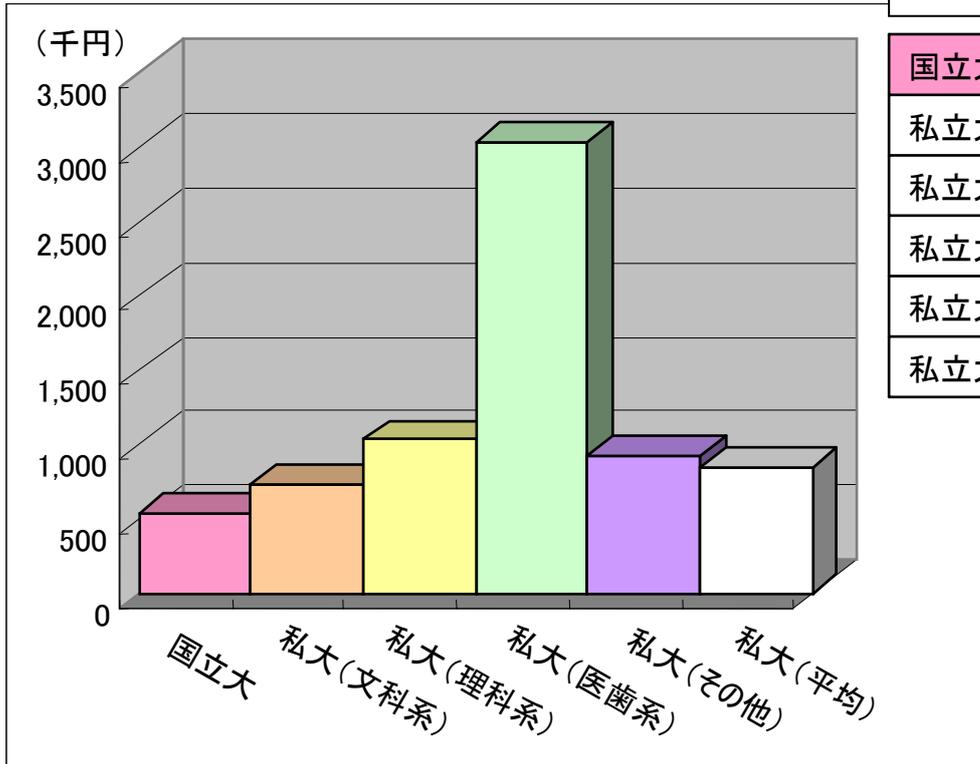
(平均年間授業料)

| 国名 | 日本 | アメリカ | オーストラリア | トルコ | イタリア | スペイン | オーストリア | ベルギー | フランス |
|---------|-------|-------|---------|-----|-------|------|--------|------|------|
| 金額(米ドル) | 3,920 | 5,027 | 3,855 | 276 | 1,017 | 795 | 837 | 661 | 325 |

(出典)OECD「Education at a Glance」(2007 Edition)

国立大学は 比較的低廉な学費 で高等教育を提供

<設置者別・分野別 年間授業料>



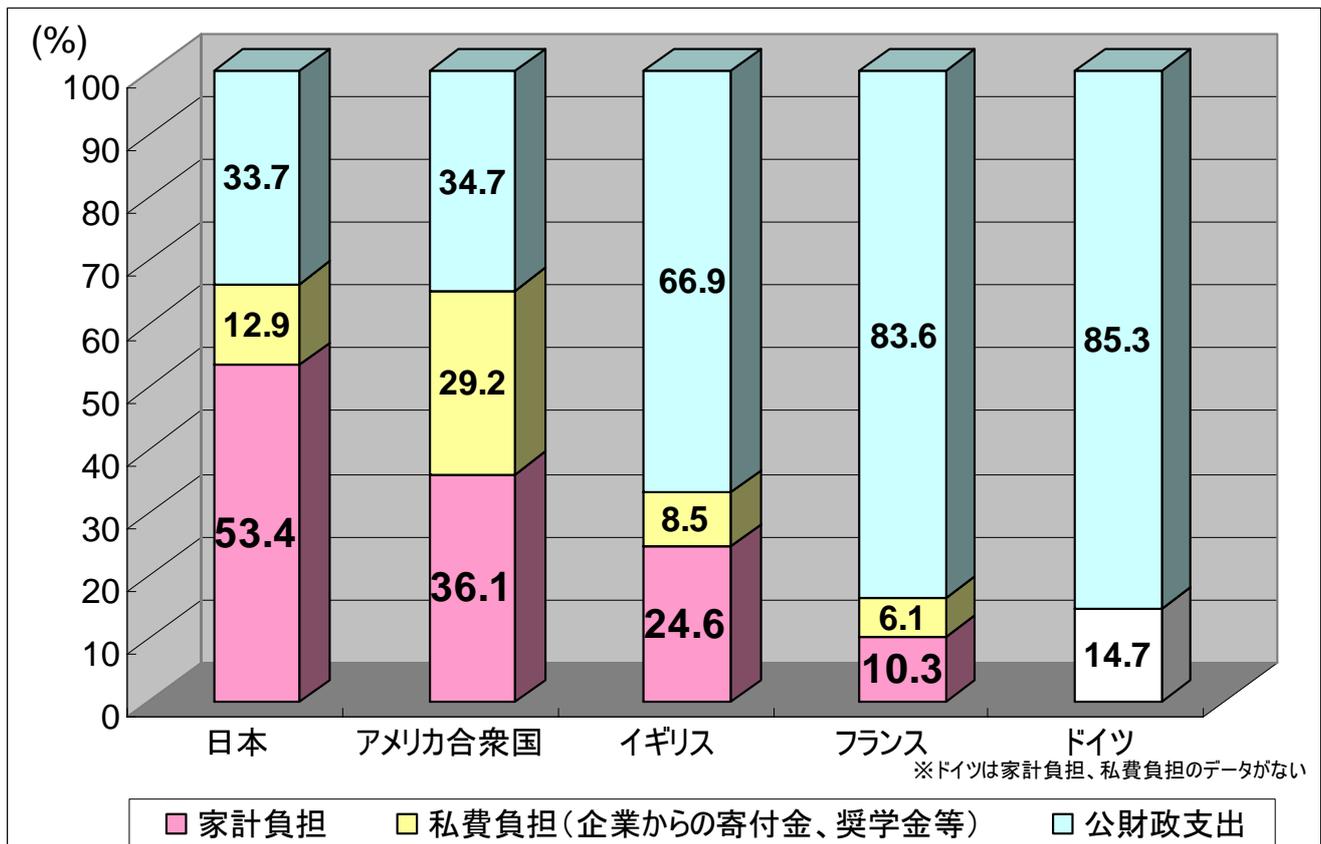
平成20年度授業料の額

| | |
|----------|------------|
| 国立大 | 535,800円 |
| 私立大(文科系) | 734,052円 |
| 私立大(理科系) | 1,037,073円 |
| 私立大(医歯系) | 3,034,564円 |
| 私立大(その他) | 932,294円 |
| 私立大(平均) | 848,178円 |

私立大学分データ出典: 文部科学省「私立大学等の学生納付金等調査」

我が国の高等教育における家計負担の割合は、諸外国に比べ高い

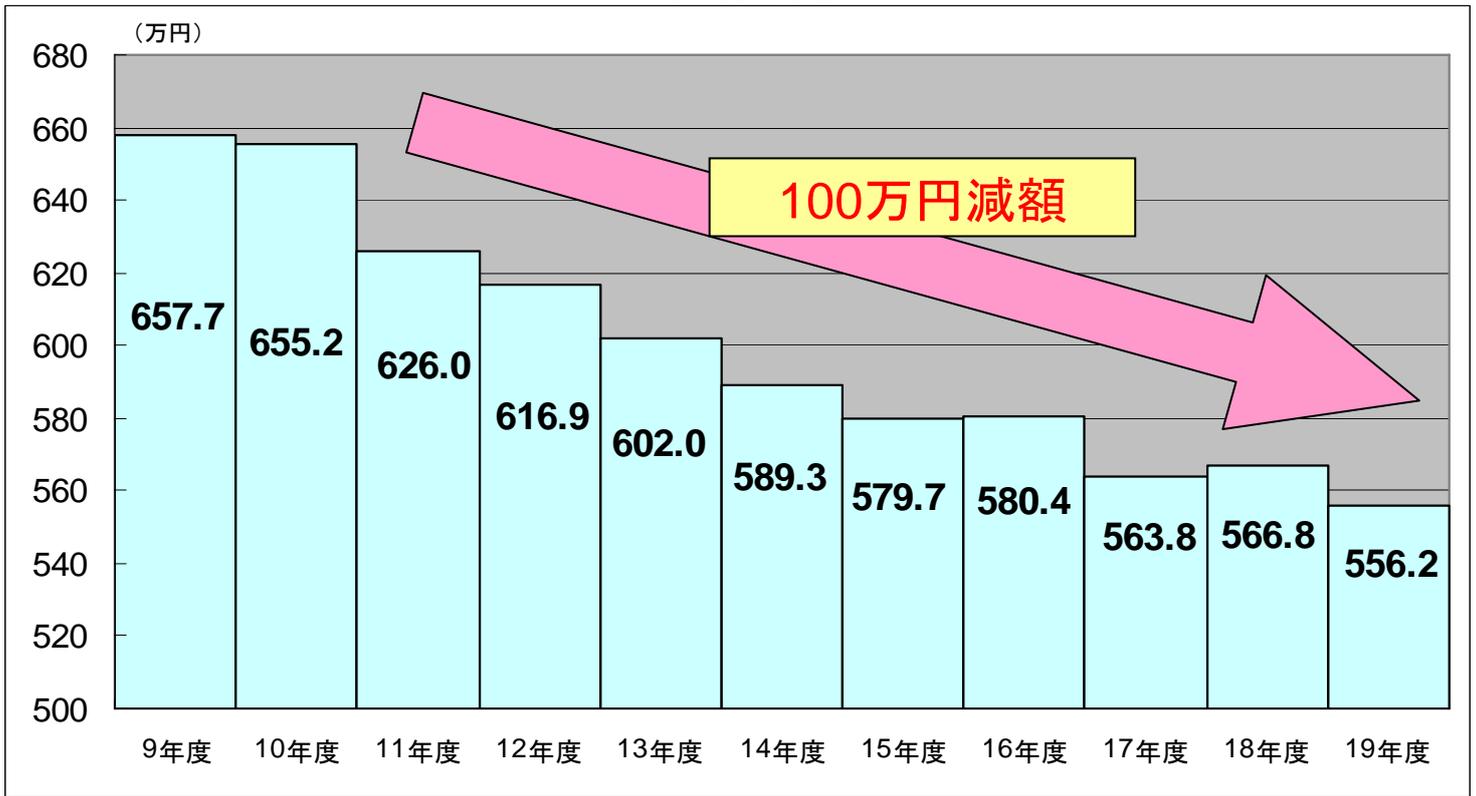
<高等教育費における公費・私費負担割合>



出典: 図表で見る教育OECDインディケータ(2008年版)

平均所得は年々減少しており、10年間で100万円減少

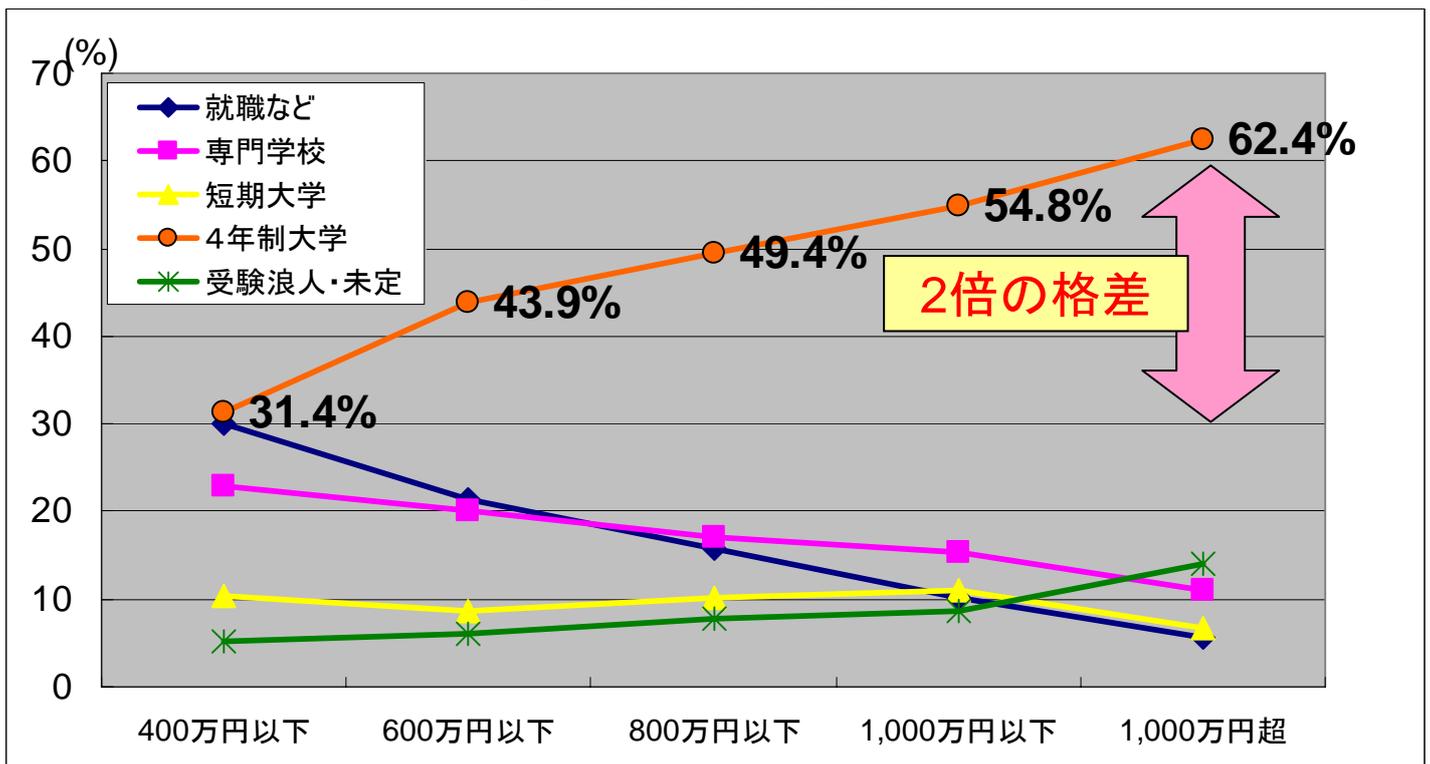
＜平均所得の推移＞



出典: 厚生労働省「国民生活基礎調査」

家庭の収入が低いほど、大学進学が困難な傾向

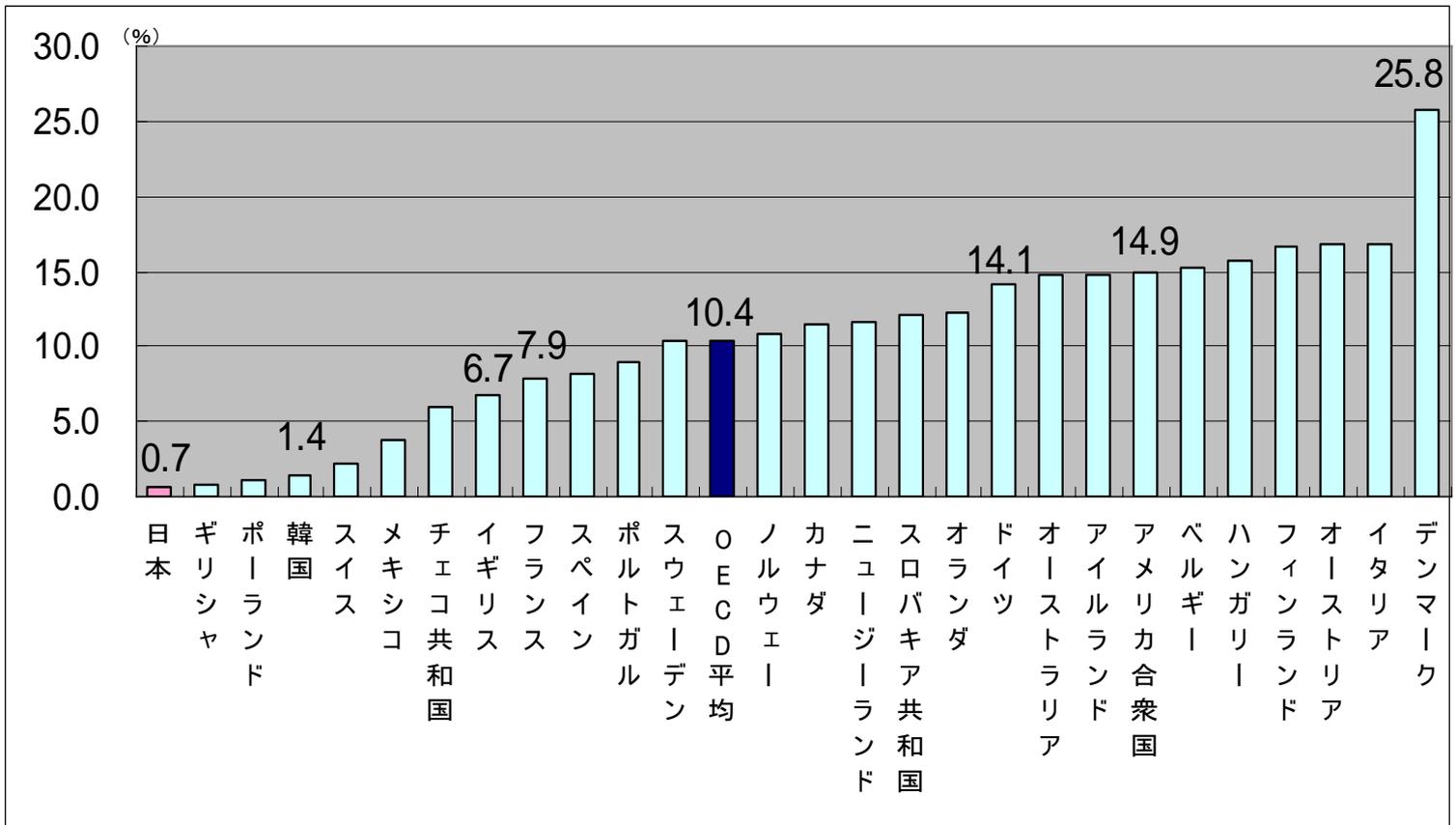
＜家庭の年間収入別 進路状況＞



出典: 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査」(2007年9月)より(調査年は2005年)
平成21年第12回経済財政諮問会議 塩谷臨時議員提出資料(21.5.19)

日本は、公財政高等教育支出に占める家計・学生への補助の割合が、 27調査対象国中、最下位

＜家計・学生への公的補助の割合（高等教育）（2005年）＞



※ 日本は、外国人留学生給与等のみが該当。

出典：図表で見る教育 OECDインディケータ(2008年版)

諸外国はローンからグラント(給付型奨学金)重視に再転換

○アメリカ

- ・ 1960年代以降、グラントが連邦学生援助の中心
- ・ 1990年代に連邦グラントより連邦ローンの金額の方が多くなり、機会均等と教育費負担が問題化
- ・ ブッシュ政権(第2期)とオバマ政権は**グラントを重視に転換**

○イギリス

- ・ 1990年代までは、半額が給付奨学金、半額がローン
- ・ 1998年にグラントを廃止、すべてローンに
- ・ 2004年に**グラントを復活**

○中国

- ・ 1990年代にローンを大幅に導入
- ・ 2000年代に入り、**グラントを強化**

○韓国

- ・ 2006年までローンを大幅に拡大
- ・ 2008年に**グラントを導入**(生活保護世帯、地方など)

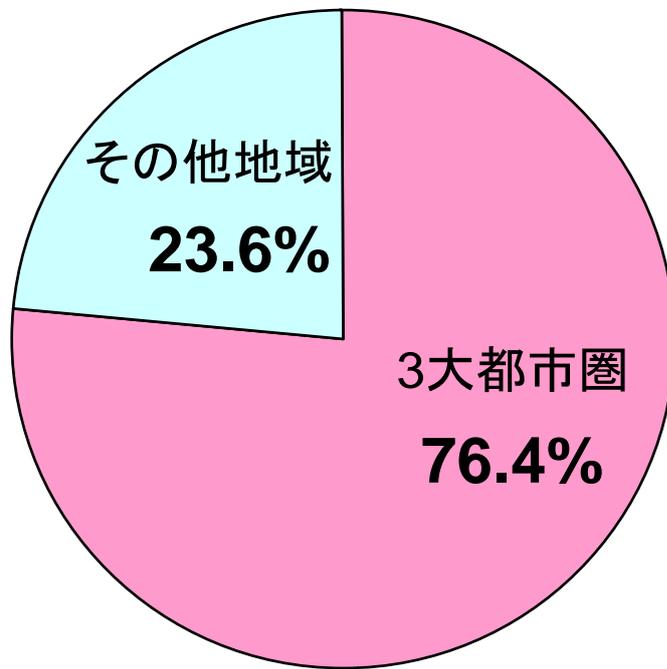
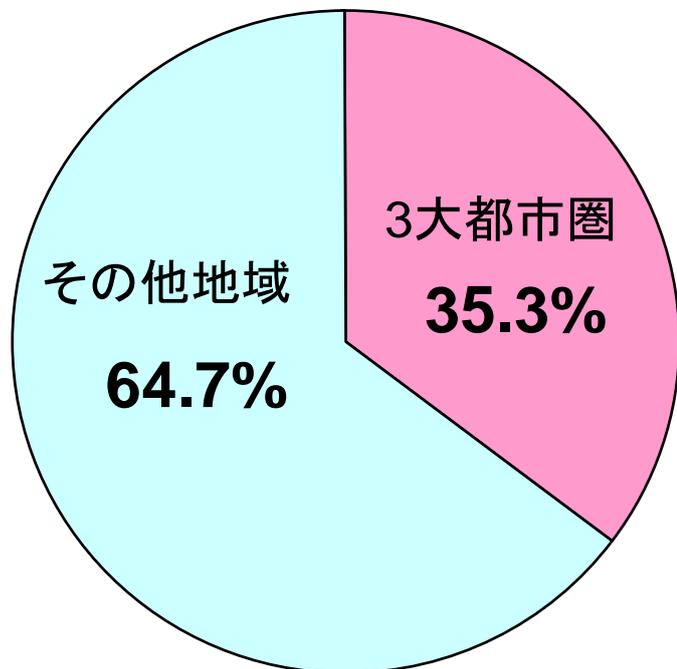
出典：「ゼロから考える少子化対策PT 第7回会合」東京大学 大学総合教育研究センター 小林雅之氏 提出資料

国立大学は **居住地に関係なく** 高等教育の機会均等を保証

<地域別 学部学生の割合(平成20年度)>

国立大学

私立大学



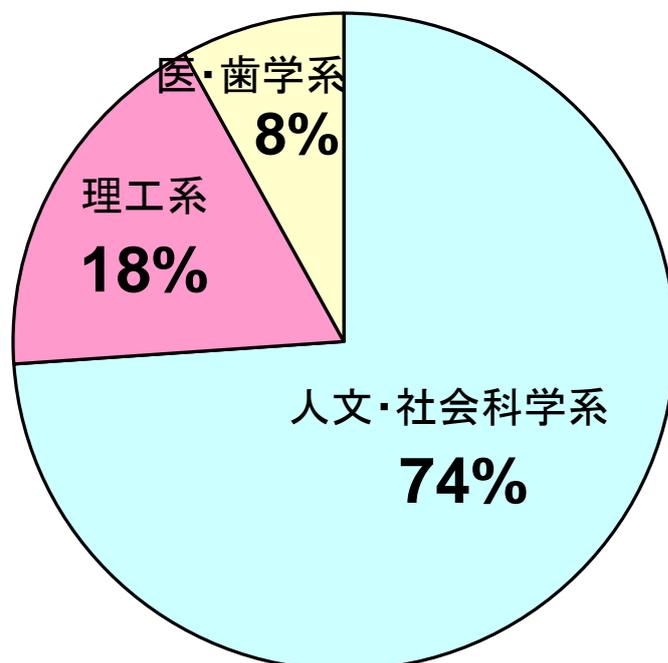
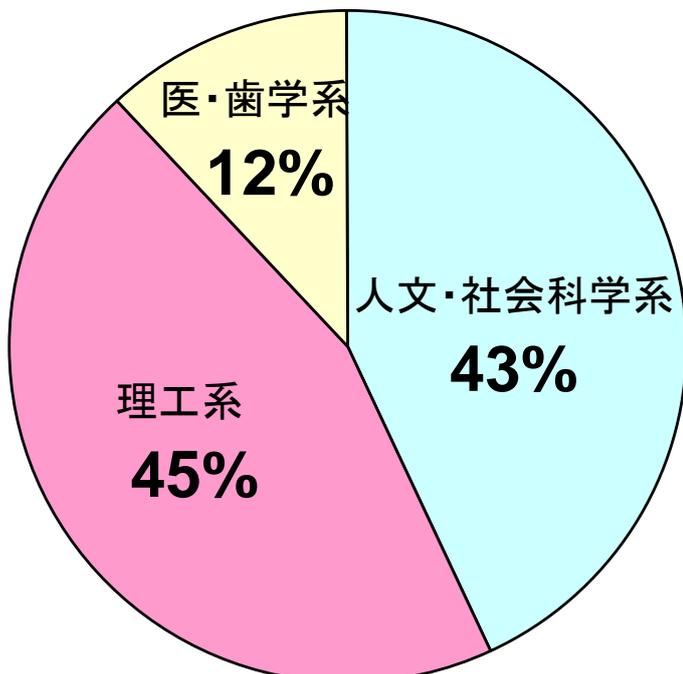
出典: 文部科学省 学校基本調査

国立大学は **均衡の取れた教育、研究体制** を構築

<分野別 学部学生の状況(平成20年度)>

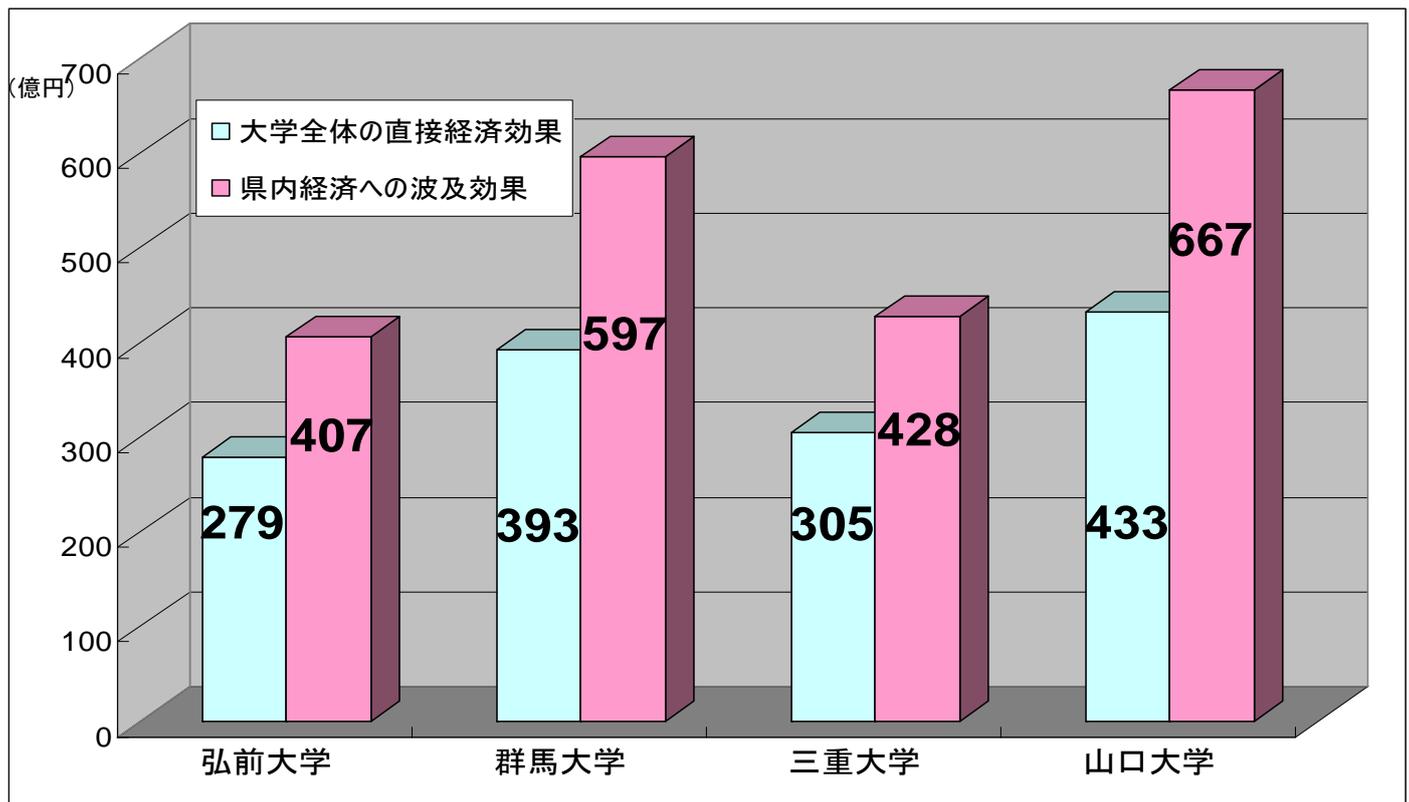
国立大学

私立大学



出典: 文部科学省 学校基本調査

国立大学は 地域に安定的かつ大きな経済効果 をもたらす



出典：(財)日本経済研究所「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」

国立大学法人の 運営費交付金 は、年々削減 され続けている

＜国立大学法人運営費交付金の推移＞

